

技術提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり技術提案を募集する。

令和7年4月4日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 技術提案に付する事項

(1) 業務名

令和7年度岡山県防災・福祉対応力向上研修等業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

岡山県危機管理課が指定する場所

(5) 委託金額（見積上限額）

2,896,000円以内（消費税及び地方消費税の額 263,272円）

2 技術提案に参加できる者の資格

技術提案に参加する者に必要な資格（以下、「技術提案参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下、「入札参加資格者名簿」という。）に登録されている者であり、入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類9 その他、小分類4 研修業務」であること。
- (2) 入札参加資格者名簿に登録された事務所所在地が岡山県内であること。
- (3) 防災や高齢者福祉、障害者福祉等に造詣が深く、業務を効果的に実施する上での専門性を有しており、同種又は類似の研修を実施したことがあること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第1号及び第3号に指定する暴力団又は暴力団員等でないこと（参加者が法人である場合は、役員についても当該条件を満たすものであること。）。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県危機管理課

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話：(086) 226-7562 (直通)

FAX：(086) 225-4559

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 技術提案参加手続等

(1) 技術提案説明書、仕様書及び技術提案参加資格確認申請書(様式第1号)等の配布期間並びに場所

①配布期間

令和7年4月4日(金)から令和7年4月25日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

②配布場所

上記3の場所に同じ。

なお、岡山県危機管理課のホームページからダウンロードできる。

<https://www.pref.okayama.jp/site/321/968697.html>

(2) 技術提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

①提出期間

令和7年4月4日(金)から令和7年4月25日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

②提出場所

上記3の場所に同じ。

③提出方法

持参又は郵送等(書留郵便等その他これに準ずる方法によるものとし、①の提出期間までに必着のこと。)

(3) 技術提案参加資格要件の審査

①審査結果の通知

技術提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、その旨を令和7年5月2日(金)までに書面により通知する。この通知を受けた者は、この技術提案に参加することができない。

②技術提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

技術提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和7年5月9日(金)まで下記(4)③の宛先にFAXする方法により、説明を求める書面を提出することができる。なお、送信後は、電話で着信を確認すること。

③技術提案参加資格要件不適合の理由の通知

技術提案参加資格要件不適合の理由の説明を求める書面を提出した者については、令和7年5月12日(月)までに理由を回答する。

(4) 仕様書等に対する質問の受付

①受付期間

令和7年4月4日(金)から令和7年4月25日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

②質問方法

仕様書等に対する質問・回答書（様式第2号）をFAXすること。

なお、送信後は、電話で着信を確認すること。また、電話又は口頭による質疑には応じない。

③宛先

岡山県危機管理課

FAX：(086) 225-4559

④その他

技術提案実施後、仕様等についての不知及び不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 技術提案書等の提出

(1) 提出期限

令和7年5月16日（金）午後5時（必着）

(2) 提出場所

上記3の場所に同じ。

(3) 提出書類

提案書（様式第3号、住所、商号又は名称、代表者職氏名の記載、代表者印の捺印があるもの）とともに、次の書類を提出すること。

提出書類	留意事項
法人等に関する調書（様式第4号） 役員名簿（様式第5号）	様式で示す内容を満たす既存資料がある場合は代用可
企画提案内容（任意様式）	次の内容を盛り込むこと。 ・業務の実施方針及び手法 ・業務に対する企画提案内容 ・業務フロー及び工程表
業務の実施体制（様式第6号）	本業務に関わる予定の全員について、氏名、所属、役職、連絡先、担当する業務内容や役割等を明記すること。
予定スタッフの業務実績（様式第7号）	
同種又は類似の研修実績（様式第8号）	過去5年の主な実績とすること。
見積書（任意様式）	項目別に算出内訳等を明記した見積書とすること（任意様式、商号又は名称、代表者職氏名の記載、代表者印の捺印があるもの）。消費税及び地方消費税の額は10%とすること。

(4) 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準ずる方法によるものものとし、(1)の提出期限までに必着のこと。）

- (5) 提出部数
7部（見積書は正本1部）

7 その他

- (1) 契約書作成の要否
要

- (2) 委託予定者の決定方法

後日プレゼンテーションを実施し、提案内容と見積額に基づき、総合的に判断して委託予定者を決定する。プレゼンテーションの詳細については、別途連絡する。

- ①開催日時

令和7年5月29日（木）午前10時～

- ②開催場所

岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号 防災・危機管理センター本部会議室

- ③プレゼンテーション時間

1団体当たり20分程度

- (3) 契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

- (4) その他

①詳細は技術提案説明書及び委託業務仕様書による。

②提出書類は返却しない。

③契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなす。